

一般社団法人健康な食事・食環境コンソーシアム
臨時社員総会 議事録

1. 日 時：2023年7月2日（日） 15：00～16：00
2. 場 所：女子栄養大学駒込キャンパス3号館3階 第一会議室／Webミーティング
(ハイブリッド出席型)
3. 出席者：社員総数 法人10団体 個人1名
出席社員数（委任状出席を含む） 法人10団体 個人1名
特定非営利活動法人 日本栄養改善学会（理事 小切間 美保）
一般社団法人 日本給食経営管理学会（副理事長 狩野恵美子）
特定非営利活動法人 健康経営研究会（理事 濱田千雅）
特定非営利活動法人 日本高血圧学会（理事 三浦克之）
一般社団法人 日本公衆衛生学会（代議員 梅澤光政）
一般社団法人 日本肥満学会（理事 津下一代）
一般社団法人 日本健康教育学会（理事 小熊祐子）
一般社団法人 日本腎臓学会（幹事 菅野義彦）
公益社団法人 日本補綴歯科学会（理事 笛木賢治）
一般社団法人 日本がん予防学会（理事 武藤倫弘）
個人 一般社団法人日本糖尿病学会 理事 寺内 康夫
4. 議長：代表理事 武見ゆかり
5. 出席役員・委員：
代表理事 武見ゆかり 副代表理事 市川陽子
理事 赤松利恵・狩野恵美子・串田修・黒谷佳代
監事 土橋卓也・川島由起子
運営委員会委員 石田裕美・林 芙美

6. 会議の目的事項並びに議事の経過の要領及び結果：

議長は、開会を宣し、上記のとおり定足数に足る社員の出席があったので、本総会は適法に成立した旨が告げられた。続いて、議事録署名人の選出について津下一代日本肥満学会理事と小熊祐子日本健康教育学会理事が指名され承認された。次に、法人設立の報告があり、参加者の自己紹介の後、議案の審議に入った。

第1号議案 2023年度事業計画（案）の件

議長により、2023年度事業報告（2023年5月30日から2024年3月31日）について、配布資料に基づき説明があった。社員は10団体・個人1名、理事は7名、監事は2名である。認証制度の運営、認証審査に係る業務として、認証・更新審査、認証事業者のモニタリング等を行

う。また、教育・啓発普及活動では、新しく【スマイル】の商標登録をするなど、今後、啓発普及活動を強化する予定であるとの説明があり、承認された。尚、【スマートミール】の商標権は、日本栄養改善学会が所持しているため、譲渡申請の手続きを進めるとの報告があった。

第2号議案 2023年度予算案（2023年5月30日～2024年3月31日）の件

議長により、2023年度予算案の説明があった。収入は、審査料、更新料等で合計1,295,005円、支出は、会議費、人件費、通信費等で合計2,861,800円となり、赤字予算となっているが、初年度は事業年度の関係で、例年4月～5月に入金がある賛助会員年会費収入（約90万円）が含まれていないこと等によるとの説明があった。今後、より安定的な運営を諮ることが必要との説明があり、2023年度予算案は承認された。

報告事項：

I 法人の運営体制について

議長により、運営体制の図が提示され、説明がなされた。

II 第7回応募状況及び技術審査について

新規では、外食部門7件、中食部門18件、給食部門25件合計50件の応募があった。臨時総会終了後、最終審査が行われると報告された。

III 2023年度の更新状況について

更新状況では、外食部門は77.1%、中食部門は76.7%、給食部門は67.1%の更新率であることが報告された。

IV 厚生労働科学研究「『健康な食事』の基準の再評価と基準に沿った食事の調理・選択に応じた活用支援ガイドの開発」研究成果の概要について

標記研究班の研究成果について、研究代表者である林芙美女子栄養大学准教授より報告がなされた。研究班から提示された「健康な食事」の基準の運用については、運営委員会を中心に今後の検討課題とすることとなった。

以上をもって全ての議案の審議ならびに報告が終了し、議長が閉会を宣言した。

定款第19条第2項の規定により、上記の議決を明確にするため、議長ならびに議事録署名人は次に記名押印する。

令和5年7月2日

一般社団法人健康な食事・食環境コンソーシアム臨時総会

議長兼議事録作成者

武見 ゆかり



議事録署名人

津下 一代



議事録署名人

小熊 祐子



